

令和5年度 新規採用支援学校実習教員研修 実施要項

- 1 目的 新規採用支援学校実習教員に対して、職務遂行能力を養うために必要な内容について総合的な研修を行い、実習教員としての資質能力の向上を図る。
- 2 対象 支援学校の新規採用の実習教員
- 3 日時等 4月1日以降の変更部分に網掛けをしています。

| 回 | 日時 | 主題 | 会場等 |
|---|---------------------------|--|---------------------------|
| 1 | 4月6日(木) ～ 4月17日(月) | 開講式 －初任者・新規採用者のみなさんへ－ 児童生徒理解を深めるために1 児童生徒の健康と正しい理解 セルフマネジメント1 －働くための基礎的スキル－ 実習教員に求められるもの | オンデマンド開催 |
| | 提出締切：5月2日(火) | | |
| 2 | 4月20日(木) 14:00～17:00 | 府立学校における現状と課題 先輩の実践に学ぶ1 新規採用実習教員として | 大阪府教育センター |
| 3 | 5月25日(木) 14:00～17:00 | 授業づくり －自立活動の指導－ | 大阪府教育センター |
| 4 | 6月13日(火) ～ 6月22日(木) | 子どもの命と安全を守る取組み －学校における危機管理－ 人権について考える1 －人権尊重の教育について－ セクシュアルハラスメントの防止と対応 | オンデマンド開催 |
| | 提出締切：7月6日(木) | | |
| 5 | 7月28日(金) 14:00～17:00 | 児童生徒理解を深めるために2 －子ども理解と関係機関との連携－ | 錦秀会 住吉区民センター |
| 6 | 8月3日(木) 13:15～16:45 | 人権について考える2 －在日外国人教育について－ 児童生徒理解を深めるために3 －児童生徒・保護者との関わり方－ | 大東市立総合文化センター (サーティホール) |
| 7 | 7月26日(水) ～ 8月10日(木) | 人権について考える3 －ジェンダー平等教育・性の多様性について－ 児童生徒理解を深めるために4 －いじめ・児童虐待防止－ | オンデマンド開催 |
| | 提出締切：8月24日(木) | | |
| 8 | 11月30日(木) 14:30～17:00 | 人権について考える4 －同和教育について／大阪国際平和センターの見学－ | 大阪国際平和センター (ピースおおさか) |

| | | | |
|---|--------------------------|--|-----------|
| 9 | 12月21日(木) 14:00~17:00 | 先輩の実践に学ぶ2 1年めのまとめと2年めに向けて セルフマネジメント2 －1年間の振り返りと今後に向けて－ 閉講式 | 大阪府教育センター |
|---|--------------------------|--|-----------|

※太字の時間帯は、通常の時間帯と異なるので注意してください。

4 会場 第1、4、7回 所属校等

第2、3、9回

大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話 06-6692-1882）

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m
J R 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

第5回

錦秀会 住吉区民センター（大阪市住吉区南住吉3丁目15番56号）

J R 阪和線「我孫子町」駅下車、北西へ約650m
南海高野線「沢ノ町」駅下車、東へ約300m

第6回

大東市立総合文化センター（サーティホール）（大東市新町13番30号）

J R 学研都市線「住道」駅下車、南東へ約500m

第8回

大阪国際平和センター（ピースおおさか）（大阪府中央区大阪城2番1号）

Osaka Metro 中央線「森ノ宮」駅下車、西へ約200m
J R 大阪環状線「森ノ宮」駅下車、西へ約400m
Osaka Metro 谷町線「谷町四丁目」駅下車、東へ約1,100m

5 その他

- (1) 受付は30分前から。
- (2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
- (3) 自家用自動車・バイク等は大阪府教育センターに駐車できません。
- (4) 事前に準備しておく事項があるので、研修対応ポータルサイトを必ず確認すること。
- (5) Web開催（オンデマンド開催、リアルタイム開催）の場合、研修対応ポータルサイト内の各研修の個別ページに掲載する実施マニュアルを参照すること。

6 担当室 企画室

令和5年度 新規採用支援学校実習教員研修 シラバス

1140

1 目的

新規採用支援学校実習教員に対して、職務遂行能力を養うために必要な内容について総合的な研修を行い、実習教員としての資質能力の向上を図る。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

| OSAKA教職 スタンダード | 共通の指標 | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|-------|---|---|----|---|---|-----|---|---|----|----|----|----|----|----|
| | I | | | II | | | III | | | IV | | | V | | |
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 第4期 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第3期 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第2期 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第1期 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第0期 | | | | | | | | | | | | | | | |

3 研修の主題とねらい等

| 回 | 主題 | ねらい | 準備物・事前課題 |
|---|-----------------------------|--|---|
| 1 | 開講式 －初任者・新規採用者のみなさんへ－ | | 準備物 新規採用支援学校実習教員研修「実施要項・シラバス」 |
| | 児童生徒理解を深めるために1 | 教職員としての児童生徒理解について、大切にすべき点について学び、教職員としての働きかけの重要性について理解を深める。 | |
| | 児童生徒の健康と正しい理解 | 食物アレルギーと色覚特性、心肺蘇生法やAEDの使用ができるようになることの必要性や重要性の理解を通して、児童生徒等の健康と安全で安心な学校生活について考える。 | |
| | セルフマネジメント1 －働くための基礎的スキル－ | <ul style="list-style-type: none"> ・教職員にとっての研修の意義や重要性について理解を深める。 ・服務等の理解を通して公務員としての自覚を持つ。 ・著作権、個人情報の保護について理解する。 | |
| | 実習教員に求められるもの | 実習教員としての職務や期待される役割について理解する。 | |
| 2 | 府立学校における現状と課題 | 府立学校における現状と課題について理解を深める。 | |
| | 先輩の実践に学ぶ1 | 実習教員の役割について理解し、職務内容について実践的なことを学ぶ。 | |
| | 新規採用実習教員として | これまでの職務における課題を共有し、解決の方法を考える。 | |
| 3 | 授業づくり －自立活動の指導－ | <ul style="list-style-type: none"> ・自立活動の指導の教育課程への位置づけ、目標や内容について学び、自立活動の指導に対する理解を深める。 ・自立活動の具体的な指導目標や内容の設定について考える。 | |

| | | | |
|---|-------------------------------------|---|--|
| 4 | 子どもの命と安全を守る取組み －学校における危機管理－ | 地域・学校における児童生徒の生命や身体の安全を守るため、安全教育や安全管理、組織としての安全活動の在り方について理解を深める。 | |
| | 人権について考える1 －人権尊重の教育について－ | <ul style="list-style-type: none"> 人権教育と様々な人権課題について理解し、人権尊重の観点に貫かれたホームルーム経営を行うことの重要性と、子どもと子どもをつなぐ集団づくりについて認識を深める。 子どもの人権を尊重した教育について、実践発表から学ぶ。 | |
| | セクシュアルハラスメントの防止と対応 | 児童生徒へのセクシュアルハラスメントについて認識を深め、人権侵害の未然防止・早期発見及び対応の在り方について理解する。 | |
| 5 | 児童生徒理解を深めるために2 －子ども理解と関係機関との連携－ | 子ども理解や関係機関との連携の在り方について理解を深める。 | 準備物 クリップボード |
| 6 | 人権について考える2 －在日外国人教育について－ | 在日外国人に係る人権問題の現状と課題について理解するとともに、在日外国人教育の意義について認識を深める。 | 準備物 教職員人権研修ハンドブック 事前課題 <ul style="list-style-type: none"> 教職員人権研修ハンドブック Q23, 24を読んでおく。 手引 p. 122, 123 を読んでおく。 |
| | 児童生徒理解を深めるために3 －児童生徒・保護者との関わり方－ | 保護者からの相談等の具体例をもとに、児童・保護者との適切な関わり方の在り方について理解を深める。 | |
| 7 | 人権について考える3 －ジェンダー平等教育・性の多様性について－ | <ul style="list-style-type: none"> ジェンダー平等教育について自分自身の認識と学校の教育環境を見つめ直し、ジェンダー平等教育を進めていく展望を持つ。 性の多様性について理解を深め、すべての子どもが安心して学校生活を送るために大切なことについて理解する。 | |
| | 児童生徒理解を深めるために4 －いじめ・児童虐待防止－ | いじめの未然防止と早期発見、児童虐待の現状について理解を深める。 | 事前課題 自校の「いじめ防止基本方針」を読んでおく。 |

| | | | |
|---|---|--|--|
| 8 | <p>人権について考える4 － 同和教育について／大阪国際平和センターの見学－</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 同和教育について理解し、部落差別解消のために、すべての学校で同和教育に取り組む必要があることを認識する。 ・ 同和問題に関する人権学習の進め方について実践発表から学ぶ。 ・ 大阪国際平和センター（ピースおおさか）の施設見学を通して、「戦争は最大の人権侵害である」という認識に立ち、人権が尊重される平和な社会の在り方について考える。 | <p>準備物 クリップボード</p> <p>事前課題 教職員人権研修ハンドブックQ20を読んでおく。</p> |
| 9 | <p>先輩の実践に学ぶ2</p> <hr/> <p>1年めのまとめと2年めに向けて</p> <hr/> <p>セルフマネジメント2 － 1年間の振り返りと今後に向けて－</p> <hr/> <p>閉講式</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 先輩の取組みに学び、自分の業務を見直し、事務の効率化、質的向上と教育活動の活性化に向けて実践力を高める。 ・ 実習教員として、これまでの業務で明確になった課題や今後取り組みたい業務について整理する。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実習教員2年めに向けての自覚と使命感を高める。 ・ 自らの課題を見出し、自己成長を図るための継続的な努力の必要性について、認識を深める。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年間の自身の変容について振り返ることを通して、自己改善力を高める。 ・ 教職2年めに向けての自覚と使命感を高める。 | |

4 OSAKA教職スタンダードとの関わり

| 求められる資質・能力 | | 第1期 | 研修回 |
|------------|----------------------------|------------------------------|---------------|
| I | 1 人権尊重の精神 | 人権尊重に基づいた子ども理解ができ、指導することができる | 4、5、6、7、8 |
| | 2 危機管理能力 | 学級等の安全管理ができる | 1、4 |
| | 3 学び続ける力 | 優れた取組みに学ぶ姿勢を持っている | 1、2、4、8、9 |
| II | 4 課題解決能力 | 子どもの課題を把握し、解決に向けて行動できる | 1、2、4、5、9 |
| | 5 法令遵守の態度 | 教育公務員として法令を遵守することができる | 1、4 |
| | 6 事務能力 | 計画的かつ正確・丁寧に処理できる | 1 |
| III | 7 協働して取り組むことができる力 | 組織の一員としての自覚を持っている | 2、9 |
| | 8 ネットワークを構築する力 | 課題を解決するために相談することができる | 2、9 |
| | 9 マネジメントする力 | 学級経営等を行うことができる | |
| IV | 10 授業を構想する力 | 子ども主体の学習指導案を作成することができる | 3 |
| | 11 授業を展開する力 | 基本的な授業スキルを実践に生かすことができる | 3 |
| | 12 授業を評価する力 | 様々な方法を用いて自分の授業を振り返る | 3 |
| V | 13 子どもを理解し、一人ひとりを指導する力 | 個に応じた指導・支援ができる | 1、3、4、5、6、7、8 |
| | 14 子どもの集団づくりを指導できる力 | 迅速な報告・連絡・相談を行うことができる | 1、4、6、7 |
| | 15 子どもを集団づくりの中でエンパワーできる指導力 | 学級の子ども一人ひとりの実態把握ができる | 1、4、6、7、8 |